

第2章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

対象事業実施区域及びその周囲（以下、「事業実施区域及びその周囲」という。）の概況については、福岡市東区のうち図2-1に示す範囲を対象とし、既存資料を基に情報を収集・整理した。

ただし、以下については、範囲を変更した。

自然的状況について、大気質は気象観測所の福岡管区気象台が入るよう、縮尺及び範囲を変更した（図2-2）。

社会的状況について、地域地区の指定や、交通網・鉄道網を把握するため、縮尺及び範囲を変更した（図2-3）。

なお、学校・病院等の保全対象施設の位置図や、第5章の現地調査位置図の表示については、事業による影響を把握する必要があることから、図面の縮尺を変更した（図2-4）。

騒音・振動は周辺に測定地点がないため、図面の中心を南側に変更した（図2-1-9）。

ダイオキシン類（土壌）は周辺に測定地点がないため、図面の縮尺を変更した（図2-1-15）。

地形・地質は、福岡平野を網羅するため図面の縮尺を変更した（図2-1-16～17）。

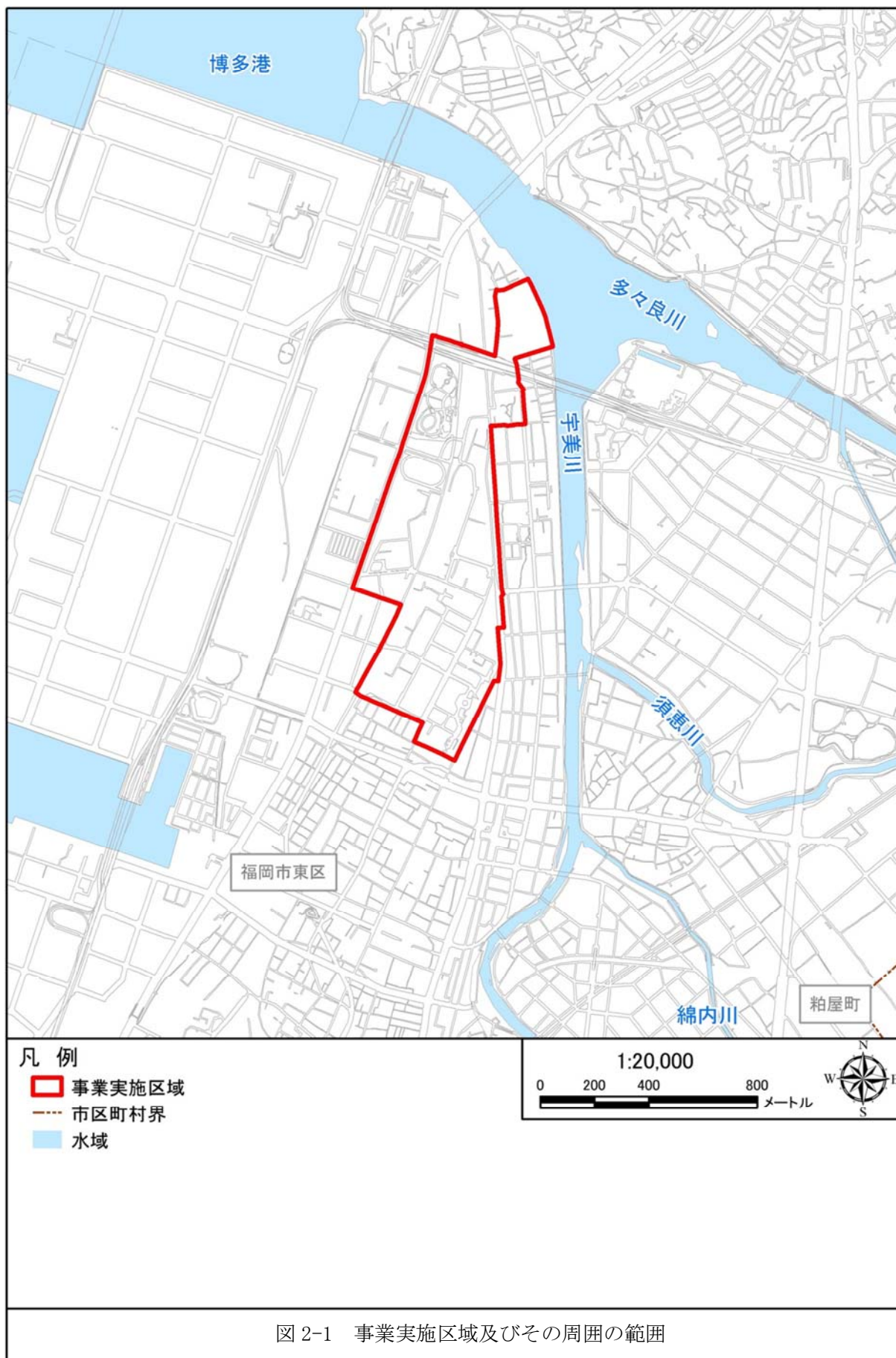
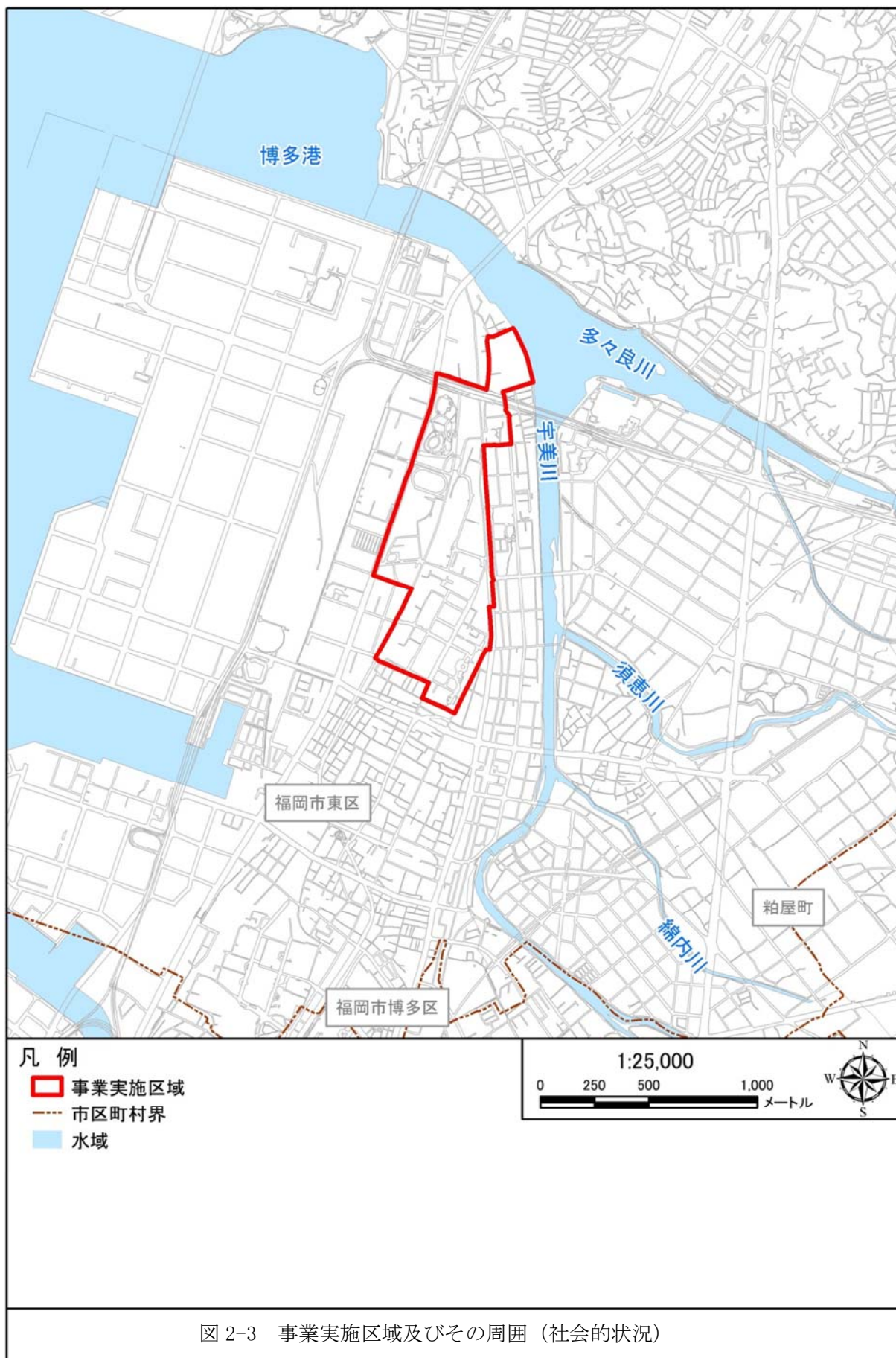


図 2-1 事業実施区域及びその周囲の範囲



図 2-2 事業実施区域及びその周囲（大気質・気象）



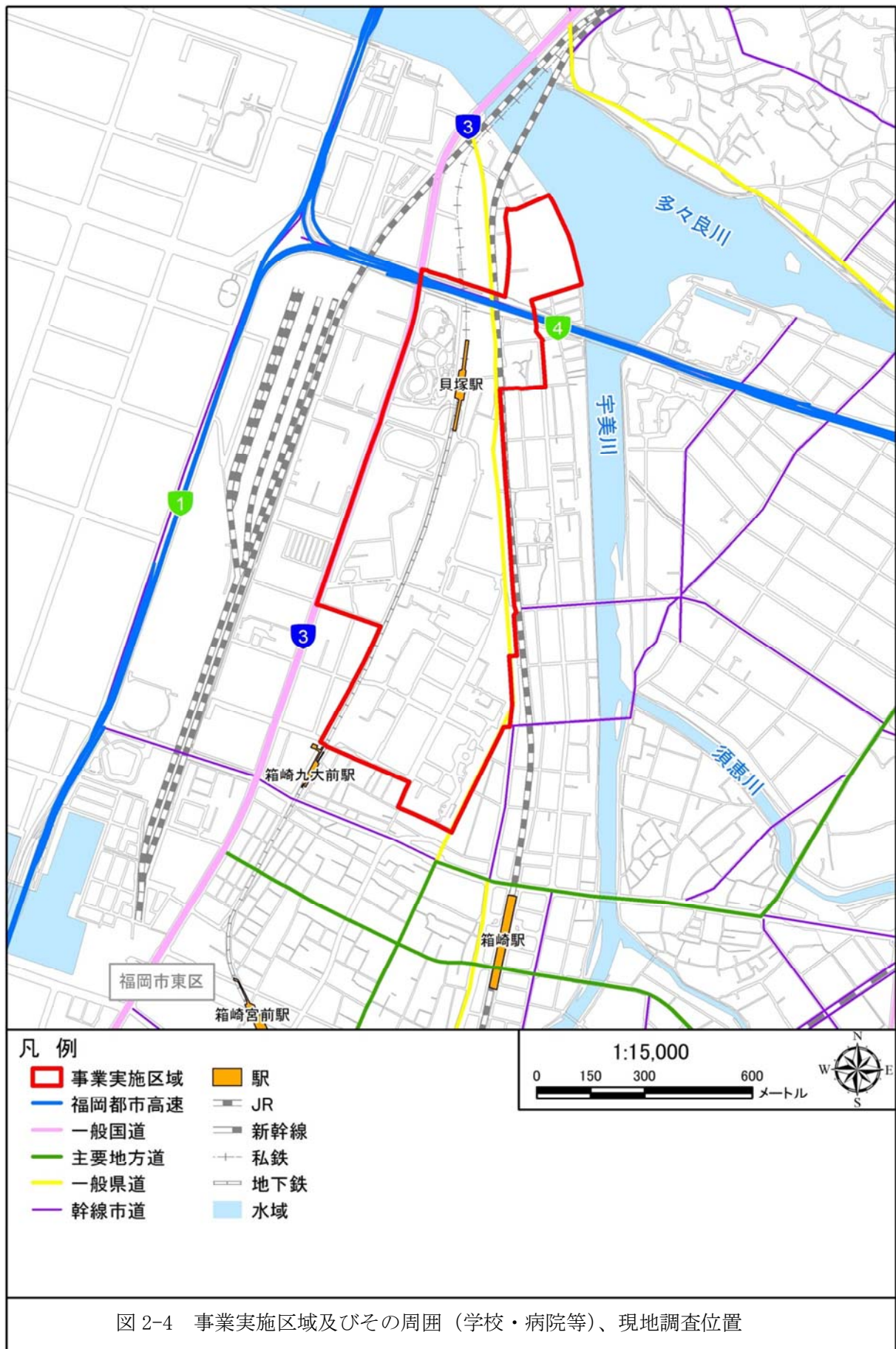


図 2-4 事業実施区域及びその周囲（学校・病院等）、現地調査位置